

群馬県が発行する「グリーンボンド」への投資について

一般財団法人同愛会(代表者名:理事長 倉林 正彦、以下「当社」という)は、このたび、群馬県が発行するグリーンボンド(群馬県公募公債 (10年・グリーンボンド)第2回、以下「本債券」という)への投資を決定しましたので、お知らせします。

「グリーンボンド」とは、気候変動の緩和・気候変動への適応に資するプロジェクトなどの資金調達のために発行される債券のことであり、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券のフレームワークは、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義するグリーンボンド原則2021、環境省グリーンボンドガイドライン2022年版に適合性について、株式会社格付投資情報センター(R&I)からセカンド・パーティ・オピニオンを取得済みです。

本債券の発行による調達資金は、群馬県が取り組むSDGs⁽²⁾の達成に資する下表の環境施策に充当されます。

分類	事業内容
エネルギー効率	➤ 県有施設の省エネ化
生物自然資源等の環境持続型管理	➤ 林道整備 ➤ 尾瀬国立公園等の環境整備
陸上及び水生生物の多様性の保全	➤ 河川内緩衝帯の整備等
気候変動への適応	➤ 河川改修やため池整備等の水害対策 ➤ 土砂災害防止施設(砂防、治山等)の整備 ➤ 無電柱化推進

当社は、本債券を始めとしたESG投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

銘柄	群馬県公募公債(10年・グリーンボンド)第2回
年限	10年
発行額	100億円
発行日	2024年7月17日

(1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

(2) SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。達成すべき17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています